

「住宅改修」のお手続きの流れ（平成30年度以降）

いずれかを選択

償還払い（これまでと変わりありません）

受領委任払い（新たな制度）

①住宅改修費支給申請
【必要書類等】
・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書
・理由書（介護支援専門員が作成）
・住宅改修工事費の見積書
・住宅改修箇所平面図
・住宅改修施工前の写真（撮影日入り）
・住宅所有者の承諾書（同一は不要）

申請者等⇒町

②着工許可の連絡

町⇒申請者等

③改修工事着工
改修工事完了
事業者は、改修工事代金を申請者に請求

事業者⇒
申請者等

④改修工事代金の支払い
改修工事代金の領収書の交付

申請者等
⇔事業者

⑤確認書提出
【必要書類等】
・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修後の確認書
・領収書
・住宅改修工事費の内訳書
・住宅改修施工後の写真（撮影日入り）
・町への請求書

申請者等⇒町

⑥支給決定
支給決定通知
指定口座に支給額を振込

町⇒申請者等

受領委任払取扱事業者登録の申請
【必要書類等】
・介護保険住宅改修費受領委任払事業者登録申請書

事業者⇒町

受領委任払取扱事業者の登録
（受領委任払取扱事業者登録証送付）

町⇒事業者

①依頼事業者が受領委任払いの事業者として町に登録しているかの確認

申請者等

②受領委任払事前承認申請
【必要書類等】
・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費受領委任払事前承認申請書
・理由書（介護支援専門員が作成）
・住宅改修工事費の見積書
・住宅改修箇所平面図
・住宅改修施工前の写真（撮影日入り）
・住宅所有者の承諾書（同一は不要）

申請者等⇒町

③受領委任払承認（不承認）決定通知
（保険給付及び自己負担額の確認）

町⇒申請者等

④改修工事着工
改修工事完了
事業者は、保険給付分を除いた自己負担額を申請者に請求

事業者⇒
申請者等

⑤自己負担額のみ支払い
自己負担額分の領収書の交付

申請者等
⇔事業者

⑥支給申請
【必要書類】
・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（受領委任払用）
・領収書
・住宅改修工事費の内訳書
・住宅改修施工後の写真（撮影日入り）
・町への請求書

申請者等⇒町

⑦支給決定
支給決定通知
事業者の指定口座に支給額を振込

町⇒申請者等
事業者